

せとうちちょう 議会だより

第153号

平成26年5月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

国立公園指定、世界自然遺産登録へ 町民一丸

住民への理解と意識の向上に努力を
世界自然遺産登録に向けての調査特別委員会報告（10～12ページに掲載）

高知山から大島海峡、加計呂麻島、遠くに請島を望む（写真上）

住民啓発活動の一環として看板を設置（役場庁舎…写真左下、鹿銀向かい駐車場…写真右下）



こんなことを決めました 第1回定例会 3月5日～20日

第1回定例会では、当初予算議案11件、補正予算議案13件、条例議案9件、契約議案2件、その他2件、議員発議2件の計39件の議案を審議し、可決しました。

平成26年度各会計予算議案11件については、議長を除く9名で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 林 健二）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、原案のとおり可決し意見書を町当局へ提出しました。（各会計当初予算額については町広報誌5月号に掲載のため、割愛しました。）主な議案の要旨は次のとおりです。

地域活性化定住促進 条例の制定

新築住宅助成金として50万円（上限）など

町内に居住している者又は定住を目的として新たに町民となる者が、将来にわたり引き続き町内に生活の基盤を置くための施策を実施し、定住の促進と人口の増加を図り、本町の活性化と福祉の向上に資することを目的として制定するものです。

主な助成金の額は、新築住宅助成金として上限50万円の1回限り。中古住宅購入助成金として上限20万円の1回限り。住宅リフォーム等助成金として上限10万円の1回限り。出産祝金（町商工会の商品券を支給）として第1子3万円、第2子5万円、第3子以降

10万円を支給するものです。

特別水産業対策基金 条例の制定

水産業の円滑な経営を支援するための貸付金に要する基金の制定で、対象者は、瀬戸内漁業協同組合の組合員で生活資金、事業に必要な運転資金及び設備資金として組合員当たり250万円を限度額として貸し付けるものです。

老朽危険空き屋等の 適正管理に関する条 例の制定

空き家の管理は所有者等の責任
生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進するた

め、空き家等の適正な管理に関し、町及び所有者等の責務と管理不全な状態にある空き家等に対する措置について定めるものです。

主な内容は、管理状態の不全な空き家を調査し、管理不全な状態と認められた空き家の所有者等に対し、町は、助言・指導、勧告、命令を行なうことができ、改善されない場合は、所有者等の氏名公表や行政代執行を行なうことができるものです。

町営定期船の設置及 び管理に関する条例 の改正

主な内容は、国土交通省の基本方針に従い、消費税改正に伴う転嫁分を現運賃に3%の上乗せ措置を行なうものです。

課設置条例の改正

町民課と生活環境課を統合、町民生活課に

行財政改革の一環として役場の機構見直しを行ない、地域住民の要望に迅速に対応するとともに、効率的な運営を目指すため、課の統合を実施するもので、町民課と生活環境課を統合し、「町民生活課」とするものです。

町長等の給与等に関 する条例の改正

町長・副町長・教育長の給与を平成26年4月から平成27年3月までの1年間、5%減額するものです。

旧船津保育所跡地の 無償貸付契約

旧船津保育所跡地の建物
RC2階建、延床総面積4
98・05㎡の内255・
53㎡、敷地面積686・
40㎡、屋外遊戯場43
7・79㎡を「社会福祉法
人幸喜会理事長町田重孝」
に5年間無償で貸付けるも
のです。

加計呂麻港（瀬武地 区）改修工事（3工 区）変更契約

当初、(株)町田建設と1億
6364万2500円で契
約していましたが、現地精
査の結果、請負金額の変更
が生じたので、変更後請負
金額を1億7116万80
00円とするものとす。



予算審査特別委員会での
審査風景（委員会室にて）



平成26年度各会計予算審査意見

1. 自衛隊の拡充及び誘致については、関係者との情報を共有し、鋭意努力されたい。
2. 共生・協働によるまちづくりを推進するため、「地区コミュニティ職員」の配置・活動を見直し、「まちづくり協議会（仮称）」の設置に向け積極的に取り組まされたい。
3. 古仁屋市街地以外の地域においても、光ファイバー網の整備について鋭意努力されたい。
4. 世界自然遺産の拠点施設（県主体）及び世界自然遺産センター（国営）の誘致については、国・県へ積極的に要請されたい。
5. 地域包括ケアシステムの構築に向け、請島、与路島、西方地区等における介護サービスの格差是正に積極的に取り組まされたい。
6. 足腰の強い一次産業の振興と六次産業の推進を図るため、農林水産物の特産品開発と販路拡大に鋭意努力されたい。
7. 実久戦跡をはじめ、未利用観光資源の発掘と整備活用について鋭意努力されたい。
8. せとうち海の駅及び加計呂麻島展示・体験交流館の管理運営等については、関係機関と十分に協議し、本町の観光拠点施設としての機能充実に努められたい。
9. 消防操法大会（46年ぶり本町開催）に向け、消防団及び関係団体との連携強化を図り、受け入れ準備体制の充実に努められたい。
10. 古仁屋高校の振興対策について、地元中学生が魅力を感じる学校づくりに努めるとともに、ふるさと留学制度が有効に活用されるよう、受け入れ態勢の充実とPR活動に鋭意努力されたい。
11. 「にほんの里・加計呂麻留学制度」を古仁屋校区以外の地域へ拡大導入できるよう検討されたい。
12. 青少年の音楽・文化活動の振興を図る為、楽器運搬車を購入されるよう努力されたい。

一般質問

第1回（3月）定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

議員 情報発信のまちづくりについて

1. 古仁屋市街地以外の地域（加計呂麻島・請島・与路島）の光回線化の必要性について町長の見解をお伺いします。

2. 前定例議会で答弁を頂いた次の3点の具体的な進め方について町長の見解をお伺いします。

- ① 町ホームページ
- ② 各種団体との協議
- ③ 一丁関連の企業誘致

町長 1. 古仁屋市街地以外の地域（加計呂麻島・請島・与路島）の光回線整備について今後も通信事業者

へ要望を続けて参ります。また、光に代わりうる無線等の利用に関する調査・検討も行ってまいります。

2. ①町の新しいホームページは、平成26年10月公開予定です。

②ICT関連の研修会等を行いたいと考えております。

③本町への視察招聘などを行ないます。

議員 水産業の振興について

平成25年第3回定例議会で質問した、漁民への燃油の直接補助またはそれに代わる支援策について、その後どういった検討をされたのかお伺いします。

町長 新たに「瀬戸内町特別水産業対策基金」を創設し、生活及び漁業活動に必要な資金を貸付け、水産業

の円滑な経営を支援して参ります。

議員 観光振興について

1. 観光振興を図るうえで「海の駅せとうち」に期待する役割や機能とはどういったものか町長の見解を求めます。

2. 世界遺産に伴う出先機関等の誘致について、今後の取り組み方法をお聞かせ下さい。

町長 1. 「加計呂麻展示・体験交流館」や「新フェリーかけろま」との連携を図るうえで非常に重要であり、観光・物産・情報の拠点施設として今後も運営していきたいと考えて居ります。

2. 国や県の施策を注視しながら、用地の確保や陳情活動を、他の市町村と協議をしながら積極的に進め

て参ります。

議員 消防・防災について

本年開催される消防操法大会の準備等、現在の進捗状況をお尋ねします。

① 選手・団員の宿泊所の確保状況について

② 喜界航路のダイヤ調整の必要性について

町長 本町の宿泊施設のパックを各市町村担当者へ送付するとともに、消防協会事務局からも、開催地への宿泊をお願いして頂いております。
喜界航路に関しては、現在のダイヤでの来町は十分対応できますので、関係町村へ利用をお願いして参ります。





中村義隆議員

議員 高齢者福祉につ

いて

本町の近年の特定健診受診率の現状を伺います。

町長 本町の受診率の現状につきましては、平成23年度25・1%で、平成24年度36・1%と年々受診率が向上しております。今後とも受診率向上に向けた取り組みを強化し、疾病の早期発見、早期治療並びに重症化予防に努め、医療費の抑制に繋げていきたいと考えています。

議員 「地域サロン事業」

とは。本町の現状も伺います。

町長 地域サロン活動とは、地域で暮らす高齢者等が身近な場所です。気軽に集いながら、茶話会や健康体操、エクササイズなどのふれあい活動を通して孤立化を防ぎ、交流の場・居場所づくりを行う活動です。

本町では、現在、篠川地区、船津地区2箇所、松江地区1箇所、網野子地区、伊須地区、伊子茂地区、押角地区など8箇所を取り組んでおります。

議員 消防・防災について

本町の住宅用火災警報器の設置率について伺います。

町長 本町の住宅用火災警報器の設置率は平成26年1月末現在で84・87%であります。現在も消防分署において普及率向上に努めておりますが、なかなか設置

率が上がっていない状況であります。

議員 教育行政について

て

「弁当の日」を提唱した竹下和男氏の講演会を小・中学校でできないでしょうか伺います。

教育長 竹下氏の快諾により、阿木名小中学校において児童生徒・教職員及び保護者を対象に講演会を開催しました。

その他の小・中学校における講演会開催については、今後検討して参りたいと思っております。

議員 せとうち子ども検定の進捗状況について伺います。

率が上がっていない状況であります。

教育長 せとうち子ども検定につきましては、現在、印刷中であり、3月上旬には刊行予定となっております。

3月上旬、子ども検定作成委員会において、今後の活用について最終協議をする予定となっておりますが、小学5・6年生を対象に平成26年度中に学習と検定試験（平成27年2月）を実施する予定であります。



向野 忍議員

議員 生活環境対策について

ついて

「L型処理対策について、本島側と加計呂麻島、請島、与路島の現状と課題及び課題解決策について伺います。

町長 「燃やせるごみ」については、名瀬クリーンセ

「資源ごみ」の細分化（ビン類）の具体的な取り組みや「不燃ごみ」の名瀬クリーンセンター搬入など、大島地区衛生組合と協議を進めて参ります。

請島・与路島のごみ処理につきましては、「可燃ごみ」は小型焼却炉施設において島内処理し、生ごみの

堆肥化、資源ごみ（缶類、ペットボトル）の再資源化を図り、今後は不燃・粗大ごみの処理方法について検討を進めてまいります。

議員 し尿処理対策について、本島側と加計呂麻島、請島、与路島の現状と課題及び課題解決策について伺います。

議員 衛生センターし尿処理施設、加計呂麻クリーンセンターの老朽化に伴う施設の延命化や新処理施設の検討並びに請島・与路島の施設の老朽化により自然環境へ影響が懸念されるなど、これらの施設の改修・延命化措置が課題となっております。

議員 役割分担等を決め、消防協会大島支部・役場総務課・消防分署・消防団で運営に向けて調整してまいります。

議員 請島・与路島の施設状況は待ったなしの状態である。一日も早い整備改善を図る必要がある。

議員 本校存続について「にほんの里・加計呂麻留学制度」を加計呂麻島以外にも生かしていくようにすべきと思いが見解を伺います。

教育長 にほんの里・加計呂麻留学制度の適用範囲につきまして、平成25年7月1日より請島、与路島についても対象としております。その他の地区については、今後検討して参りたいと考えております。

議員 町づくりについて、平成26年度より奄振事業の一部の補助金を使い勝手の良い交付金制度に変わります。また、世界自然遺産登録は喫緊の課題です。本町においては、網野子トンネルの開通が間近に迫っております。

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の減少等が予想されます。4月には消費税が上がります。この様なことは充分に把握し、今後の町づくりについて、多種多様な施策、計画等を考えていると思いが下されます。

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

学校存続について

議員 「にほんの里・加計呂麻留学制度」を加計呂麻島以外にも生かしていくようにすべきと思いが見解を伺います。

議員 本校存続について「にほんの里・加計呂麻留学制度」を加計呂麻島以外にも生かしていくようにすべきと思いが見解を伺います。



池田啓一議員

町づくりについて

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

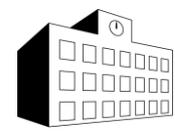
議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

議員 今後の公共事業につきまして、今後の公共事業の計画と併せて町民の生活への影響をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。



町長 6次産業化推進による足腰の強い民間の生産組合や法人企業等の育成による観光・加工・直売等を兼ねた施設の整備を検討してまいります。

議員 3. 新たな産業（企業誘致も含め）についての必要性もあると思いますが、計画を伺います。

町長 新たな産業、企業誘



元井直志議員

議員 自衛隊の誘致について

自衛隊の誘致については、町側、議会ともに活動しているところですが、どの様

致は大変重要なことであると思っております。

今後につきましては、光回線サービスを活用したデータセンターの誘致や携帯端末コンテンツ開発会社の誘致、ICT利活用による地場製品の販売促進等の事業を考えております。

その他の質問

◆行政改革について

な進展があり、反応はどうであったか。また、これらの対策はどのように考えているか。

町長 2月22日に武田防衛

副大臣が来町され、本町の現状、そして自衛隊誘致・拡充に係ること等について説明や要望を行いました。防衛副大臣からは、南西

諸島を取り巻く現状や島しよ防衛という新たな任務を展開するためには重要な地域であることや地元の理解が必要であることなどが延べられました。

防衛副大臣との地元での面談は、大きな一歩であり、以前より手ごたえを感じております。

今後は、防衛省で策定する基本構想に基づいて自衛隊基地の誘致拡充に向け推進して参りたいと思っております。

議員 6次産業に向けての町側の方向性について

鹿児島のアナテナショップを見ていると本町の物産が不足しており、町独自の物産をもっと生産する必要があります。

せとうち物産館でも生産しておりますが、例えば山郷地区に製品にならないタ

ンカン、ボンカンなどの加工施設等の生産拠点を設置したらどうか伺います。

町長 現在、農林水産物を活用した加工品、特産品の開発については、物産館を活用して新しい商品づくりに取り組んでいるところで

す。生産拠点施設の設置につきましては、加計呂麻地区に直売所を兼ねた施設の整備を検討しているところで

す。今後も生産組合や法人企業等の6次産業化ネットワークの充実を図りながら、検討して参りたいと考えております。

す。また、どうすれば将来的に安全確実に水資源を確保して行けるのか伺います。

町長 平成29年度から本島側では施設間が10キロメートル以内は一つの古仁屋上水道として経営統合を行っていくこととなります。

海を隔てている加計呂麻島、請島、与路島については、それぞれの島ごとの簡易水道として経営していくこととなります。

水資源の確保対策として、地域間の水融通の促進や地下水の利用、また、貯水ダム等による水源開発も検討して参りたいと思っております。

議員 水資源について

近い内に簡易水道は廃止し、上水道化になるということですが、そのスケジュールと内容について伺いま





鎌田愛人議員

議員 財政状況について

国からの借金である、地方債の借入額、その返済額、貯金である基金残高の理想的なバランスはどうあるべきか。

総務課・課長補佐 望まし

い形は、基金が一番多くて、その次に返済額、その次に借入額。本町は逆転しており、借入額が多くて、次に返済額、基金が一ケタ少ない。他の町村はどのような状況にはない。

議員 箱物建設事業について

ついで

今後5年間で計画されている箱物建設事業の事業費と開始年度を伺います。

町長 加計呂麻島展示・体験交流館3億2千万円で25年度から26年度まで。

し尿処理場1.8億円で、29年度から30年度まで。

火葬場3億円で28年度。給食センター4億8千万円で29年度。

文化ホール1.0億円で27年度。

フェリーかけるま建造5億円で26年度。

総額4.4億円となっております。

議員 自衛隊の誘致・拡充について

現在の取り組み状況と今後の展開について

町長 総務課長、緑健児顧問と3人で武田良太防衛副

大臣へ要望活動を行いました。25年度には、防衛省予算で調査費が計上され、26年度は防衛省において、部隊新編の基本構想を策定する予定となっております。基本構想に基づいて誘致・拡充に向け推進して参ります。

議員 産業の振興について

アンテナショップ「せとうち物産館」の平成25年度11月以降の経営状況と今後の見通しについて

町長 売上が11月約6.7万円。12月約7.9万円。26年1月約4.9万円。今後はイベント等を実施しながら集客に努めていきたい。

議員 町長の政治姿勢について

1月19日、町内外から約150人参加のもと、奄美群

島かんきつ振興大会、町内より約180人参加のもと、瀬戸内町PTA研究大会が、本町において開催されたが、この日に町長は何をしていたのか伺います。

町長 町長杯のゴルフコンペに出ています。

議員・意見

重要性を考えたら、ゴルフよりも、町長の立場として、町内であった大会に出るべきであったとは思っています。

責任と自覚をもった行動、政治姿勢を示していただくよう申し上げておきます。

★その他の質問
・「せとうち海の駅」の運営方針について
・青少年の音楽・文化活動、町のイベント等のための車輛の購入について

委員会活動

世界自然遺産登録に向けての調査特別委員会（岡田弘通委員長）の委員長報告がなされました。

世界自然遺産登録に向けての調査特別委員会

主な内容は、次のとおりです。

始めに、金子・禧久両県議と意見交換会及び要望を行ないました。

屋久島に設置されている国・県の拠点施設と同様の施設を本町へ整備できないかとの要望に対し、両県議からは、理解できるが専門家において検討されるので、地元としての取り組みが必要であるとのことでありました。私共も地元と一体となって努力をしていくとのことでありました。

次に、東京における地元代議士との意見交換においては、環境省自然環境局自然環境計画課長より説明を受けました。

今後の正式推薦に向けた準備・手続きとして

・地元行政機関及びその他関係者との連絡調整

・管理計画の策定と保全管理に関する検討

・保護担保措置、保全管理体制の整備

・推薦書案の検討

・関係省庁連絡会議による推薦書提出決定

これらの事務作業を行ない、ユネスコ世界遺産センターへの推薦書を提出し、諮問機関による現地調査及び評価により、平成28年6～7月に登録の可否が決定することとなりました。登録に向けては、地元の取り組みが一番重要であるので、国としても努力する

ので、地元住民への理解と意識向上に努めてもらいたいとのことでありました。

保岡代議士から、奄美は大和文化の源流であり、文化遺産としても登録できる

のではないかと。地元の取り組みが大事になるので、関係機関・関係者へのアピールと地元住民の意識を深めるべきである。私も登録に向けて一生懸命努力することとした。

次に、北海道知床世界自然遺産地域の斜里町役場、

知床世界遺産センター（環境省管理運営）、知床自然センター（斜里町、羅臼町出資の知床財団管理運営）の調査を行ないました。

斜里町役場においての調査では、知床は、昭和39年6月に国立公園として指定され、平成17年7月に世界自然遺産に登録。その間、国立公園内の私有地が乱開

発の危機にさらされたので、町では、その土地を買収し、復元の趣旨で「知床で夢を買いませんか」100平方メートル運動の森、トラストを全国に呼びかけた結果、平成22年には全地域を取得、運動地は860ヘクタールに及び、この運動地を条例で「譲渡不能の原則」で永久に保存することを定めたこととなりました。



斜里町ウトロにある知床世界遺産センター

の森トラストの寄付の状況は、平成25年3月末現在で運動参加者1万5751件、寄付金2億7565万7千円とのことでありました。

世界自然遺産登録までの取り組みについては、平成5年度から調査を開始し、斜里・羅臼両町が一体となった活動を行ない、特に住民への説明・啓発に力を入れたとのことでありました。

両町が出資する「知床財団」知床自然センターは、職員数30名で様々な事業を展開し、自然保護の保全と利用の適正化に努めていました。また、遺産登録は「ゴール」ではなく「スタートライン」である。このことを常に持ち続けることが大事であるとのことでした。

次に、県自然保護課において調査を行ないました。

則久課長より、自然遺産登録については、知事を先頭に取り組んでおり、先日も環境省へ要請活動を行ない、環境省も平成28年度登録を目指して努力しているとのことでありました。

また、地元の取り組みが最も重要であるため、次に取り組みんでもらいたいとのことでありました。



県自然保護課にて調査を行なう特別委員

1. 住民参加型の自然保護管理体制の確立

2. ゴミ問題等環境対策の推進

3. エコ自動車等の導入の検討

以上の対策について検討すべきであるとのことでした。

次に、奄美野生生物保護センターの石川、木村両自然保護官を招聘し、説明を受けました。

保護官より、国立公園指定に伴う規制の内容を住民に説明するとともに、世界自然遺産登録に対する住民意識を高めていきたいとのことでありました。

次に、屋久島町及び屋久島環境文化財団の調査を行ないました。

屋久島町での調査では、屋久島が世界自然遺産に登録されたのは、平成5年12月で島の面積の21%にあたる1万747平方キロメートルが、国内初の世界自然遺産登録地であるとのことでありました。



屋久島町にて世界自然遺産登録の調査を行う特別委員

全国の離島地域が減少しているなか、平成5年以降は維持傾向にあり、観光入り込み客数は、平成24年度30万5201人とのことでした。

一方、環境保全対策（し尿処理等）や、施設・道路等の維持費等で地元行政の財政が圧迫されている。農業は、サルやシカの被害に悩まされ駆除対策に苦慮している。屋久島の環境保全と地域振興の両立に向けた財源確保について、入島税や入山税を検討している等の問題が発生しているとのことでありました。

屋久島環境文化財団（環境文化村センター、環境文化研修センター）の調査では、溝口事務局長兼副館長より説明を受けました。

当財団は、県が策定した「屋久島文化村構想」を推進する中心的な組織として



屋久島環境文化財団の調査を行う特別委員
～環境文化村センター～

平成5年3月に県及び旧屋久町、旧上屋久町の出捐で設立され、職員は県より6名、町より4名と雇用職員11名を合わせた21名体制で、県・町職員の人件費は、県・町が負担し、他の職員については、財団が負担しているとのことでありました。

財団の運営費は、年間1億6000万円程度で、県費と基本財産の利子及び利用料で運営されており、屋久島の総合的な情報提供や交流案内、屋久島をフィールドとした環境学習の充実に向けていきたいとのこと

でした。又、日本ナショナルトラスト協会関東事務局長との懇談会も実施しました。以上の調査を踏まえ、

▼町民への説明会の開催と啓発用資料等を作成し、効果ある啓発活動を早急に開始されたい。

▼町内外の関係者及び有識者による協議会等を早急に設置し、登録への取り組みと登録後の振興策について取り組まれたい。

▼世界自然遺産拠点施設として、国・県の施設整備について南部議会議員大会において、本町の提出議題として提案しているので、この事について国・県へ積極的に要請されたい。

▼地元観光業者の育成、特に地元ガイドの育成に努められたい。など11項目（紙面の都合上4項目のみ記載）に亘る意見を町当局へ提出しました。

編集後記

◆金子先生、おめでとうござい
ます。

◆昨年、奄美群島は復帰60周年の節目に当たり、各地の奄美人が記念事業・祝賀会を催し、先人達の労や思いを振り返り、偲び、改めて「奄美の心は一つ」、「奄美の新たな振興発展」を誓った年でした。

◆3月、甲子園での大島高校野球部の大健闘、奄美人が一つとなった素晴らしい応援、そして、最優秀賞。この事は、新生奄美のスタートの大きな一歩となり無限の可能性を示す大きな指針になりました。

◆新しい奄振法が始まり、地方自治の能力が、問われる時代がやって来ました。奄美の歴史の大きな節目となるこの時に、金子先生が衆議院議員を勝ち取った事は、明日の「奄美・わが町」の大きく力強い支えになるでしょう。明日に未来にカンパイ！（池田）